

平成 3 1 年 3 月 1 2 日

市民交流センター等に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 市民交流センター等に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成 3 1 年 3 月 1 2 日 (火) 1 3 時 0 0 分開会
1 4 時 1 7 分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱崎國治委員長、竹原恵美副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、西田数市委員、仮屋園一徳委員、
中面幸人委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、
野畑直委員
- 5 欠 席 委 員 渡辺久治委員
- 6 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 7 説 明 員
・教育総務課
課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
係 長 尾上 国男 君
・都市建設課
課長補佐 松木 勝徳 君
- 8 会議に付した事件
・市民交流センター等に関する調査検討
- 9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

ただいまから、市民交流センター等に関する調査特別委員会を開催いたします。

本委員会では、平成28年第3回定例会において、中間報告を行っており、本日はその後の市民交流センターの完成に伴い、これまでの建設工事及び完成後の活用等に関し、各委員の意見等を聴取したいと考えております。

具体的にはですね、平成27年9月25日、それから10月13日、同年10月22日、平成28年8月10日、1月14日、3月25日及び7月11日、それぞれ教育委員会あるいは設計業者から基本設計、実施設計に関する資料の提出及び進捗状況や実施設計の完了報告を受けながら調査を行ってきたところであります。平成27年度第3回定例会で中間報告を行って以来、この会議が開催されておりませんでしたので、皆さん方にとってはそれぞれ忘れていらっしゃる方もあるんじゃないかと思いますので、概略を私のほうから報告します。

27年10月13日の委員会では、所管課である教育総務課、生涯学習課に出席を求め、市民交流センター等の建設に関する事業の進捗状況等について、資料の配布を含め説明を受け、審査を行いました。それから平成27年10月22日には、設計者である有限会社ナスカの代表及び共同代表に参考人として出席を求め、これまでの設計業務の経緯、設計変更の考え方など詳細な説明を受け、審査を行いました。それから平成28年1月14日には基本設計の見直し案について、所管課及び設計者から説明を受け、審査を行いました。次に、平成28年3月25日には基本設計完了に伴い、前回の1月14日の説明からの変更内容の説明を受け審査を行ってきたところであります。それから平成28年7月11日には実施設計完了に伴い、設計者からの説明会での概要を報告を受け、審査を行ってきたところあります。

以上がこれまでの経過でありまして、これについては中間報告により行っております。それから市民交流センターは御承知のとおり、昨年11月1日から供用を開始し、本年1月19日に開館記念式典と共に記念コンサートも行われてきたところあります。

ということで、早速ではありますけれども各委員からの御意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

山田勝委員

以前の最後の委員会の中で、最終報告するかしないかというような御意見があったんですが、その後何があるかわからなかったので、やはり完成するまで委員会を継続せないかなよということで、今日になったというふうに私は記憶しております。そこで、先日、皆さん方にも話をしたんですが、ある市民からですね、交流センターの南側の壁が筋が入ってるというような話がきてですね、私は行ってみました。そこでどういうことかということで、担当の設計者に来ていただいて説明をいただいたんですが、まだ、それは私が個人的な立場でございしますので、できることならここですね、説明を受けて皆さん方に共有をしていただきたいと思います。私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

濱崎國治委員長

山田委員はそういう状況を設計者といいますか、行政のほうから聞かれたということになりますか。壁の件については。

山田勝委員

壁の件についてはある市民がですね、向こうから見たらどうしてもラインが入ってるが、これでどうするんですかと、このままじゃいかにじゃないですかという話しが、電話がきたので、現場に行って、そして尾上係長に来ていただいてですね、確認してもらいました。だ

からその件についてですね、やはりこの件はこの委員会を継続しとったということも含めてですね、十分意味があると思いますので、皆さんにも共有してもらうために、担当課及び係長の説明をお願いしたいんですが。

濱崎國治委員長

今の御意見からしますと、担当者からは既にお聞きになったということで理解していいんですね。

〔山田勝委員「私は聞いた」と呼ぶ〕

山田委員はですよ、そういうことで理解していいんですね。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

今、行政のほうを呼んでということでありますけれども、私のほうからはきょうは呼ぶような予定をしてなかったもんですから、それについてはどうでしょうか。今あったような意見を私のほうからこの特別委員会の最終報告の中に入れて、こういうことがあって、行政にも尋ねたらこういうことでしたということで、報告するというところで山田委員いかがでしょうか。

山田勝委員

私は皆さん方と共有するためにですね、確認の意味もあってちゃんとした報告を、説明をしてほしいと思います。

濱崎國治委員長

ほかの方は。

白石純一委員

私も予算委員会ではですね、これからの使い方に絡めて生涯学習課には質問いたしましたけれども、建設担当である教育総務課から完成にあたっての積み残しと言うか、建設の積み残しがないのかというあたりも伺ってみたいと思います。

濱崎國治委員長

今のお二人の意見は担当者を呼んで審査したほうがいいんじゃないかという意見がありましたけれども、それに関して意見をお願いしたいと思います。

中面幸人委員

それも含めてですけれども、今お二方の委員からはですね、現在、完成した後のことについてこういう所管課を呼ぶという話しなんですけれども、元々この調査特別委員会というのは、いわば建設にあたってのそういういろんな調査という形で取り組んできたと思うんですが、実際完成もしてるし、例えばこの関連の中で、図書館等も実際設計なんかはできていますよね。そういうことを考えれば、考えればですよ、ただ交流センターだけの調査でそこまで図書館まで含めた、そこまではこの調査の中に入っていなかったのか。と申しますのは、今こうして今回委員会を開いたわけなんです、果たして委員長が報告するにあたってですよ、その辺あたりのことを考えれば、閉め方としてどういうものかなと思ってるもんですから、そこあたり絡めた報告をしたらどうかと私は思ってます。

濱崎國治委員長

それではずっと継続しますか、この委員会を。

中面幸人委員

それは私に聞いてもわからんから。

濱崎國治委員長

今ののは周知をしてですね、お二人の方が担当者と呼んでしたらいいということと、それから中面委員は図書館を含めてという話しがあります。

竹原恵美委員

私も市民の方からちょっと使いづらい点、改善してほしい点も聞いてはおるので、今、例えば予算委員会みたいに今どうしてくれるか、対応できるかというようなやり方ではなくて、もし来てくれるならこういう意見があったよということは伝えてはみたいと思いますが、そ

の回答をここで求めるとかいう必要はないように思います。来てくれるならそういう要望がありました、その理由はどういうことなんだろうというやり取りはいいですけど、または委員長報告で伝えておくという意味ではそれで私はいいいと思います。

牟田学委員

そういうことが現実にあるということであれば、担当課を呼んでその説明は聞きたいと思います。

濱崎國治委員長

それでは今の御意見でも、担当課を呼んでという意見の方がありますけれども、どうでしょうか呼びますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

それでは担当者との出席の調整がありますので、20分くらい休憩します。

(休憩 13:11～13:19)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

野畑直委員

先ほど山田委員のほうから現地の壁が塗装がどうも見にくい状況であるということですので、委員全員がまだ確認しておりませんので、現地をみんなで見て、現地調査をしたらと思います。どうでしょうか。

濱崎國治委員長

今、野畑委員のほうから現地調査をという意見ですが、皆さんいかがですか。

白石純一委員

私は指摘したことを見てもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

濱崎國治委員長

それでは現地調査をするということで、御異議ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは現地調査を行います。

(現地調査 13:20～13:56)

濱崎國治委員長

それでは現地調査を終りました。

所管課を呼んで調査しますか。御意見があったら。

野畑直委員

現地調査をしてみて、それぞれ皆さん意見があるようでしたので、気が付いたことをそれぞれ意見を言ってもらって、それを委員長報告されたほうが私はいいいと思いますけれども。

濱崎國治委員長

委員長報告は調査終了ということで委員長報告をしますので、きょうで調査が終わらなければまたということになるかと思いますが。

野畑直委員

ですから、それぞれ現地調査を見て、それぞれ皆さん意見があったようですので、1人1人の意見に賛成とか反対とかそういうことではなくて、気が付いたところを、完成して気が付いたところをそれぞれ意見を出してもらって、それを執行部に伝えるという方向でやってもらいたいと思います。

濱崎國治委員長

執行部を呼ばなくてもいいということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員

私はこれまで指摘したこと以外に積み残し、あるいは瑕疵で建設会社あるいは設計者と話していることはないかも念のため確認させていただきたいと思いますので来ていただければと思います。

濱崎國治委員長

執行部を呼ぶということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

じゃあ執行部を呼ぶということで、これから執行部を呼んでしまいますけれども、それぞれ現地をごらんになって、質疑したい方は質疑を行っていただきたいと思います。

では出席をお願いしますので、暫時そのまま休憩してください。

(休憩 13:58～15:59)

濱崎國治委員長

それでは委員会を再開いたします。

それでは御意見のある方、挙手をして御意見ををお願いします。

白石純一委員

交流センター、これからの運営については先ほど生涯学習課に伺いましたけれども、建設担当部署としてですね、建物に対する瑕疵担保条項にかかわる瑕疵、または未完成だと指摘されるようなことは建設会社、施工会社並びに設計会社と何か話していることはありますか。

山元教育総務課長

今回の建物に対する部分ですけれども、契約条項に基づきます瑕疵と、明らかに瑕疵といわれるようなもの。あるいは未完成という部分についてはないというふうに認識しております。

白石純一委員

その点は了解しました。では生涯学習課に管理の方から伺いましたけれども、台風、暴風予防の防護ネットについては、建設担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

山元教育総務課長

この件につきましては先ほど生涯学習課のほうからも答弁がございましたけれども、このセンターのガラスにつきましては、設計において阿久根市において目安とされております設計の風圧力が、標準風速36メートルということで、これに耐えられるような構造ということで設計されているところでございます。これにつきましては、ガラスについても2枚張り合わせて間にフィルムを入れた合わせガラスということで、厚さについても正面玄関のガラスが12ミリから15ミリということになっていないところでございますので、ガラスですので絶対に割れないということはないと思うんですけれども、こういう一定の基準に基づいて防御がなされているというふうに考えております。

白石純一委員

私が言ったこと聞かれてましたかね。風圧に対することだけではなくて、ネットというのは風圧には何の防護にはならないわけですから、ネットをすることによって飛来物に対する衝突のリスク、そこで傷がつく、もしかしたら割れるかもしれない。そうした物に対しての防護ネットですから、全く私が質問している意図とは違うんですが、いかがですか。

山元教育総務課長

委員のおっしゃることもよくわかるんですけど、現時点におきましては防護ネットについては、設置の予定というのではないというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

では飛来物が飛んできて傷をつける、もしくは万が一、割れたときに中に人がいてもそれは大変なリスクになると私は思いますが、そこまで考えが及ばないと理解いたしました。

山田勝委員

壁の件ですが、教育総務課長は瑕疵はないということで、私も設計、施工について瑕疵はないと思いますよ。でも現実の問題としてですね、ああいう形が出てきて、今係長のほうから説明があったように、工事の過程の話ですよね。しかしながら10月なら10月まで待ってですね、そのままの状態だったらね、市民が納得しないと思うんですよ、市民が。だからあのままの状態だったらちゃんと施行された方々に対して、あそこはちゃんと直してもらってくれないと。別に雨も降らんでよかなというわけにはいかない。市民は20億もかけてつくったとば、あいじゃいかなよという目で見てるわけですから。これはやはり責任をもって設計者及び施工業者と対応してくれないと困ります。そういうことで、これはね、お願いしますよ。

山元教育総務課長

山田議員にお答えいたします。

この件につきましては、業者のほうとも現地で確認をしておりますけれども、目安といたしましては、1年経過した時点でまた改めて現状を確認いたしまして、そのときにどのような対応ができるかというのはまたそのときの協議になるかと思うんですが、その時点で業者のほうとも協議を行ってまいりたいというふうに考えているところです。

山田勝委員

協議をしてね、ちゃんとしてくれないとね、そんなに簡単にいく話じゃないんだよ。それを心に受けとめとってください。以上です。

竹原恵美委員

3点ほど要望と意見が聞いていただきたいと思います。1つはホールの2階のところの一番後ろが通り道がないということで、一番後ろの席は抜いたらどうかという御意見をいただいていたということをお伝えしたいです。あとトイレのことなんですけど、子供の着替えというか、おむつ替えのところがまず入り口に表示がない。利用者はあの表示を見てここで替えると決めてから中に入ったりするんですけど、まず、どこにあるかがはっきりしないもんですから。あと裏側にもトイレの着替えがあるんですけどそれも表示がなくて、使う身になると使いにくいという、気が付きにくい。じゃあどこだろうと考えてしまうものですから、表示はほしいところです。あと、覆いです。においもあります。見た目も戦ってる場所なんですけど、お父さんお母さんは。人に見られたくはないんで、自分の荷物もあるので安心して作業ができる場所にしていいただきたい。覆いなりほしいです。それと、におい取りのごみ箱がホールにはよくあるんですけど、汚れたおむつを持ってホールに戻ることはほとんど難しいんです、迷惑がかかるから。だから、においをとめるようなおトイレ用のごみ箱というのがあったりして、そこで捨ててしまわないと、汚れたおむつを持って中に入るとじわじわとわかってしまうので、その辺はよくお店でもありますし、ホールにもありますし、設置をお願いしたいです。あともう1つなんですけど、ホールから駐車場に出て帰りましようとしたとき、右側は出られるんですけど、左側の向こう側に行くときに、車がびったりと並んで出られない。川内は確か横断歩道が駐車場の手前のほうにあったと、横断歩道をつくってあったと思います。また、道の向こう側に渡るところに、ずっと今みんなで歩きましたが、横断歩道がないので市役所の前、またはずっと向こう側の交差するところまで歩道がないもんですから、これも御検討いただきたいと思います。最後の件は、今初めてお伝えしたんですが、ホールから出て左側に、駐車場から見て左側に、向こう側に帰っていく人が車を遮って歩いて行かないといけない状態などいかがお考えでしょうか。

濱崎國治委員長

今の場所等についてわかりましたか。

竹原恵美委員

ホールから出ますよ、ホールから出たらば一つと駐車場の出口に車が並ぶんですけど、右側に行くのは人が歩いて市役所側に行くのは容易なんですけど、左側に行くときは車がずらっと並んで隙間なく入ってしまうんですね、一緒に出ちゃうから。そうすると、川内のホールなんかだと横断するところがラインがあって、ここは優先して人が、ここを狙えば車が止まってくれると思えるんですが、今だとなかなか車は通してくれなくて。何かしらのサインがないとちょっと危ないのかなと思います。駐車場から車が出るところ、ここをどうやってわたろうかって、とても危なっかしい気はします。

〔発言する者あり〕

山元教育総務課長

最後の横断の部分なんですけど、出て左側に行って、横切る場合ということでよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 14:09～14:12)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

山元教育総務課長

竹原議員にお答えいたします。西側の取り付け道路の部分についてなんですけれども、市道のほうへの横断歩道の設置につきましては、公安委員会等との関係もあるものですから、まずは今開館して間もないところではあるんですが、今後利用状況等見ながら今後そういう横断歩道の必要性とか、そういったものがある場合には協議を行いながらですね、こちらで設置ということにはできないものですから、今後協議を続けて行ければというふうに思います。

〔発言する者あり〕

駐車場内の停止線につきましては、関係課とも協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えます。

白石純一委員

私は一昨年くらいの本会議で質問させていただいたんですが、完成後の車の導線が非常に不安だということを申しましたけれども、それは今のいろんな懸念につながっていると思います。これまでの出入り口だった、以前の出入り口だったところには図書館ができるまでおそらく歩道部分もないという状況だと思います。そのあたりもまた別途ですね、車寄せから降りたところでバスが展開できるのか伺ったところ、はっきりとした回答が得られませんでした。そのあたりをしっかりと検証して、動線計画もですね、これからまだ改善できますので、しっかりとさせていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ここですと、執行部に対する意見といいますか、それを閉じさせてもらって、執行部は退席したあとで、ほかに皆さん方から御意見があったら承っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(教育総務課退席)

濱崎國治委員長

多くの意見が出されましたけれども、そのほか皆さん方からこの調査特別委員会としてそれぞれ、完成したわけですけども、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

野畑直委員

正面玄関のくぼ地なんですけれども、昔からあるところの木のところなんですけれども、あそこはくぼ地になって水が溜まりそうな感じですね、きょうもちょっと見たら芝を張ってあるところが、ちょっと勾配がきついせいか芝も崩れていましたけれども、あの木が必要なのか。これは景観の問題ですけれども、ちょっとくぼ地になって梅雨時期等はどうなのかなあというふうに感じましたので、いい改善策があったらその辺も見ておいていただければと思います。

白石純一委員

生涯学習課のほうで自主事業、あるいは国や県の事業をされるにあたってですね、年度の予算が決まってからでは本当に人気のある催し物というのは1年以内で予約をすると、交渉するというのはこれは無理な話です。やはり2年、3年先でないと人気のある方々、演者は呼べませんので、そのあたりを債務負担行為等でもしのできるのであれば1年半、あるいは2年近く前から交渉を重ねられるような手立てをしていただいて、2年後、3年後、人気のある演目を呼べるようにしていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本当はないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で意見の聴取を終了いたします。

ただいま委員から出された御意見等をもって、本委員会での調査を終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは終了ということで、委員長において取りまとめ、本会議に報告したいと思います。お諮りいたします。

本委員会の調査報告書の作成、委員長報告及び議会だよりの本委員会に関する原稿につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

以上で市民交流センター等に関する調査特別委員会を閉会してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは閉会をいたします。

(閉 会 14時17分)

市民交流センター等に関する調査特別委員会委員長 濱 崎 國 治